

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 16 日現在

機関番号：24506

研究種目：基盤研究(B)

研究期間：2011～2014

課題番号：23330191

研究課題名(和文) 地域包括ケアの評価指標の開発とその利用方法に関する研究

研究課題名(英文) Development and application of Assessment Indicators for Community-based Integrated Care

研究代表者

筒井 孝子 (TSUTSUI, TAKAKO)

兵庫県立大学・経営研究科・教授

研究者番号：20300923

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 14,200,000円

研究成果の概要(和文)：地域包括ケアシステムの整備は、Integrated careとCommunity-based careの2つの流れを合流させようとする試みと説明できる。その評価について各国で研究がなされているが、後者の評価については、十分なコンセンサスが得られていない。本研究では、地域包括ケアシステムの概念整理を通して、Community-based careに関わる地域住民による「互助」に着目し、これを活用するための前提となる自治体の「保険者機能」と地域住民の社会参加意向等による「互助機能」を把握する評価尺度の開発を行った。また地域包括ケアシステム構築へのこれら評価結果の活用方法について取りまとめを行った。

研究成果の概要(英文)：The Japanese community-based integrated care system aims at combining the concepts of the integrated care system and the community-based care system. Although many countries have been publishing research on the assessment of their integrated care systems and community-based care systems, there is no consensus on the assessment of the community-based care system. In this study, we focus on "mutual help" from community residents, with clarifying the concept of the community-based care system. In order to utilize the mutual help, we developed an assessment tool to quantify the functional level of local governments as insurers and the skill level of community residents. In addition, we summarized how to apply the results of the assessment for establishing the community-based care more favorable for the specific community.

研究分野：社会福祉学

キーワード：社会福祉関係 政策研究 応用数学

1. 研究開始当初の背景

本研究に関連する社会的背景としては、2008、2009 年に出された地域包括ケア報告書に示された「共助(Social Solidarity Care)」と地域における「互助(mutual help)」機能の見直し、さらには 2010 年 3 月に政府が示した「地域包括支援センター業務マニュアル」に『地域におけるフォーマルのみならず、インフォーマルも含む多様な社会資源が有機的に連動して提供される「地域包括ケアシステム」の構築が不可欠である』と述べられたことが挙げられる。この地域包括支援センターは、2006 年に地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、包括的支援事業等を地域で一体的に実施する役割を担う中核的機関として設置された機関である。したがって、ここにフォーマルのみならず、地域に存在する各種インフォーマル組織が提供するケアをも対象としてマネジメントすることが業務とされたことは、介護保険が目途とした「社会による介護」から「地域による介護」へのパラダイムシフトが企図されていることを示している(筒井 2009)。

一方、国際的な視座からみれば、わが国が目指している地域包括ケアシステムの整備は、Integrated care と Community-based care の 2 つの流れを合流させようとする試みと説明できる(Tsutsui, et al 2010)。すでに前者の Integrated care については、近年の介護報酬や診療報酬において、医療機関と地域の介護サービス機関との連携に対する費用償還というインセンティブによって推進されつつある。

しかし、後者の Community-based care については、日本だけでなく諸外国においても、その評価については、識者の間でも十分なコンセンサスが得られている状況になく、このケアの実現の程度を定量的に把握し、評価する手法は、ほとんど開発されて

いない(T Plochg 2006)。

ただし、インフォーマルケアの組織化については、わが国では社会福祉協議会(以下、社協と略)による「地域づくり」の実績がある(山口 2000)といえる。だが、これら社協による活動は当該地域の社会資源や文化・風土の固有性に大きく左右され、活動方法の標準化やその評価は困難で(橋本 2007)、地域福祉計画や地域福祉活動計画の策定や計画の実行度という評価は行われてはいるものの、これを標準化し、定量的な評価とするような試みは行われていないようである(斎藤 2010)。

本研究が最終的な目標とする、わが国における地域包括ケアシステムの構築にあたっては、地域包括ケア圏域に、どの程度の「互助」資源があるのかを客観的に把握するための方法論が求められている。

2. 研究の目的

本研究では、地域包括ケアシステムにおいて期待される「互助」を可視化できる評価尺度の開発を通し、現在、全国ですすめられている地域包括ケアシステム構築に活用できるような評価の方法論を提案することを目的とする。

本研究の成果である評価尺度と、その結果の利用方法は地域包括支援センターや自治体の職員が利用可能な地域包括ケアシステム構築及び評価ツールとして有益と考えられる。

3. 研究の方法

「互助」に関する理論の整理及び互助機能の評価尺度の開発

国内外の文献・政府刊行物を収集し、これらをレビューすることによって、本研究の基礎となる日本の地域包括ケアシステムにおける「互助」機能を、「自助」「共助」「公助」との関係性から整理を行った(平成 23 年度～平成 26 年度)。

互助機能の評価尺度の開発にあたっては、日本の地域包括ケアシステムの構築や推進の前提に介護保険制度の保険者である自治体の保険者機能把握が重要との認識の上に立ち、自治体の保険者機能を評価する尺度を開発した**(平成 24 年度～平成 25 年度)**

その後、インフォーマルなサービスの担い手としての地域住民の支援や地域活動への参加意向を中核とした互助機能を評価することを目的とした尺度の開発を行った**(平成 26 年度)**

これらの尺度開発にあたっては、収集した文献等を基にアイテムプールを行い、専門家によるエキスパートレビューによって、項目の抽出を行い、その後、この項目を用いた調査を実施し、統計的な手法を用いて分析することで妥当性を確認した。

互助機能の評価に関する調査によって得られた臨床的知見の活用方法の検討

「地域包括ケアシステムにおける互助機能を可視化するための評価項目を用いた調査」として、以下の調査を実施した。

【調査 1】

首都圏 A 市(人口約 8 万人)が行った住民に対する悉皆調査において、A 市内において、子育てや高齢者・障害者を支援する活動等に「年に数回以上、参加した」と回答した 20 歳～64 歳の市民 600 人と「グループ活動や子育てや高齢者・障害者を支援する活動等に年に数回以上、参加した」と回答していた 65 歳～74 歳の市民 1,330 人に対して、調査を実施した。

【調査 2】

関西圏 X 市 Y 区(人口約 12 万人)に存在する Z 小学校の協力により、当該小学校 PTA を構成する 30 歳から 50 歳の地域住民

138 人を対象に調査を実施し、104 名から回答を得た(回収率 75.3%)。調査項目は基本属性、近隣住民の付き合い、地域への愛着度、具体的な市政への参加意向等であった。

地域における互助機能を評価する調査の結果を活用する方法を検討するための委員会の設置

本研究で開発した地域包括ケアシステムにおける互助機能の評価尺度及びこれにより計測されたデータの分析結果を広く国民に周知させる方法を検討するために専門家委員会を設置した上で、検討を行った。

4. 研究成果

互助機能の評価尺度の開発および「互助」に関する理論の整理

地域包括ケアシステムを構築する際に、いかなる構築方法を採用するかについては、当該地域の特性を鑑み、住民の意思を確認した上で決定される必要がある。

本研究では、「互助」に関する理論的な整理を行ったが、この結果、自治体の保険者がその機能の一部として、「互助の共助化」を推進するという方向性があることを明らかにした。

また、この共助化に至る道筋として、「互助のシステム化」の過程があること、さらに、地域によっては、共助化を望まない場合、互助のシステム化として地域包括ケアシステムの外延のシステムとして存在していることを明らかにした。

前者の「互助の共助化」と後者の「互助のシステム化」は、互助の在り方や、その方向性が大きく異なるようにみえるが、いずれも地域包括ケアシステムを構築せねばならない。

ただし、これらの地域においては、前者を選択することも、後者を選択することも

自由であり、当然のことながら、自由にシステム構築の方法や、これを推進していく方法論も選択できる。

すでに日本は、12大都市の人口が総人口の22.5%を占め（**総務省統計局 2014**）すでに多くの国民が都市生活者となっている。コンパクトシティの推進等により、この傾向は、今後さらに進展すると予想される。

都市住民の互助機能の強化のためには、新たな凝集力を持つ多様な主体を都市の中に発見し、これらに所属する人々における互助機能を強化する方策を検討すべきと考えられた。

互助機能に関する調査から得られた結果と互助機能評価尺度の検討

地域包括ケアシステムにおける互助をシステム化し、さらに共助化をするためには、当該自治体の「保険者機能」がかなり高いことが要求される。このため、本研究では、まず前者の方策である「互助の共助化」の調査にあたっては、自治体の保険者機能を評価するための尺度を開発し、全国調査を行い、保険者機能が高い自治体を選定することからはじめることとした。

互助の共助化に係ることが想定される地域住民に対する具体的な支援への参加意向および地域活動への参加意向の二つの軸で構成される「地域住民の互助機能に関する調査」を実施し、これらの調査から得られたデータを用いて、互助を評価するための尺度を開発した。

ア．調査1の結果

首都圏A市で実施した調査では、まず稼働層（20歳から64歳）、高齢者層（65歳から74歳）の社会参加の意向を把握した。

高齢者 692人（回収率 52%）、稼働層 276人（回収率 46%）から有効回答が得

られ、全体的な傾向として、高齢者は、回答者の1割以上が何らかの支援活動に「既に参加」しており、半数前後が何らかの「参加を検討してもよい」と示された。

また、社会参加やその活動に資するために土地や建物の賃貸をするかについては、全体で2人が「可能」、56人が「内容によっては可能」との回答が示されるなど、具体的な社会参加の意向が明らかにされた。

以上の結果は、A市が「互助を共助化」するにあたって、高齢者層だけでなく、地縁が薄い稼働層に対しても働きかけがなされていること、そして、すでに住民に対しては、地域活動の参加が有益であるとの意識を醸成することに成功していることを示唆していた。

これらの結果を踏まえ、専門家とともに地域包括ケアシステムの構築に際して、「互助の共助化」を検討しようとする自治体がこれを推進する際にマネジメントすべき事項について5段階にして整理した。

<地域包括ケアシステムの構築における「互助の共助化」への5段階>

第一段階としては、本研究で開発された「保険者」機能評価尺度によって、当該地域圏域が属する市区町村の保険者としての機能を評価し、この能力が一定のレベル以上かの判断をする。一定レベル以上と判断された場合は、

第二段階として、現在ある「互助」について、その構成員を把握するための調査を実施する。

第三段階は、構成員から抽出された互助機能の具体性を示すために、どのような地域活動、地域への参加をしているかを明らかにする。

第四段階として、当該地区の構成員以外に対して、これらの互助に参加意向があるか否かを調査し、分析する。

第五段階として、一定の住民からの参加意向が示された地域活動としての互助が、自治体が考えている「互助の共助化」と方向性が一致していた場合には、「規範的統合」のひとつとして、これを住民に示し、これによる影響や、その費用の徴収方法や、互助の規範化についても当該地域圏内の住民の意思を確認する。

イ．調査 2 の結果

次に、関西圏 X 市の調査結果からは、伝統的に祭りを運営してきた町内会という組織体に対して、新たに移住してきた住民が一定の関心を持っていることが示された。

当該地区への移住者のほとんどを占める地区のマンション居住者において地域活動への参加意思が高かったことは重要な知見であり、特に当地で開催される祭りへの何らかの参加経験との関連性がみられることが明らかにされた。

この結果からは、地域包括ケアシステムの互助機能の強化には、これまで十分に研究されてこなかった教育機関の役割についても新たなテーマとなると考えられた。

地域の自助の視点を踏まえた互助機能評価結果

検討委員会を設置し、地域の特徴から見た互助機能と地域包括ケアシステムの構築についての検討を行い、主に自治体職員を想定した研修用の資料の作成を行った。

具体的には、互助の可視化とその評価をするにあたっての前提として、保険者機能評価尺度によって、能力が一定程度ある場合には、先に示した 5 段階をすすめていく必要があることから、これらの段階別に、より詳細な実行マニュアルが整備されなければならないことが提案された。

5 . 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 8 件)

1. T. Tsutsui, Implementation process and challenges for the community-based integrated care system in Japan . International Journal of Integrated Care. 14 号,e002,2014 年 (査読有)

2. T. Tsutsui, N Muramastu, S Higashino. Changes in Perceived Filial Obligation Norms Among Coresident Family Caregivers in Japan." The Gerontologist gnt093.(Online available) ,2013 年 (査読有)

3. T. Tsutsui, S Higashino, M Otaga, et al. Community-based integrated care system in Japan. Review of Administration and Informatics, 26 巻 1 号, P17-26, 2013 年 (査読有)

4. T Matsushige , T. Tsutsui, M Otaga. Mutual aid ' beyond formal institutions: Integrated home care in Japan Current Sociology, 60 号 4 巻, P538-550, 2012 年 (査読有)

5. 筒井孝子 . 日本の地域包括ケアシステムにおけるサービス提供体制の考え方 . 季刊社会保障研究 47 号 4 巻, P368-381, 2012 年 (査読無)

6. 筒井孝子 , 宮野尚哉 . 要介護高齢者の状態の経年的変化データを利用した介護保険サービスの質の評価方法に関する研究. 介護経営, 6 号 1 巻, P29-40, 2011 年 (査読有)

7. 東野定律 , 筒井孝子 , 大畠賀政昭 , 他 . 介護保険実施状況の自治体格差を規定する要因に関する研究. 介護経営, 6 号 1 巻, P77-90, 2011 年 (査読有)

8. 筒井孝子 , 大畠賀政昭 , 東野定律 , 他 . 地域包括ケアシステムの経年的な整備状況とその関連要因に関する研究-地域包括支援センターの整備実態と介護保険料の変動- . 福祉情報研究 7 号, P1-15, 2011 年 (査読有)

〔学会発表〕(計9件)

1. T. Tsutsui, SHigashino, Motaga et al. Scale development to assess the management ability of municipalities in the community-based integrated care system of Japan. In: 15th International Conference on Integrated Care; 2015.3.25-27; Edinburgh(Scotland).
2. 筒井孝子 . わが国における地域包括ケアシステムの動向と認知症ケア .第 28 回日本老年精神医学会, 大阪国際会議場(大阪市), 2013.6.5.
3. 筒井孝子 . 地域包括ケアシステムにおける慢性疾患患者へのケアマネジメント, 第 21 回日本未病システム学会学術総会, 千里ライフサイエンスセンター (大阪市), 2014.11.1
4. T. Tsutsui, S Higashino, M Otaga, et al. ASSESSING THE FUNCTIONS OF LOCAL GOVERNMENTS IN JAPAN'S NEWLY ESTABLISHED COMMUNITY-BASED INTEGRATED CARE SYSTEM: SURVEY INSTRUMENT DEVELOPMENT. ISA world congress of Sociology ,Seoul(Korea) 2013.6
5. T. Tsutsui, N Muramatsu. Promoting Access, Quality and Cost Containment in Japan's Long Term Care System: Current Policies and Future Directions. ISA world congress of Sociology ,Seoul(Korea) 2013.6
6. 筒井孝子, 大畠賀政昭, 東野定律 . 地域包括ケアシステムにおける保険者機能を評価する尺度の開発 .第 71 回日本公衆衛生学会総会, 山口市市民会館 (山口市), 2012.10.24-26.
7. 大畠賀政昭, 筒井孝子, 東野定律 . 地域包括支援センターの他機関との業務連携における統合レベルの評価の検討 .第 71 回日本公衆衛生学会総会, 山口市市民会館(山口市), 2012.10.24-26.
8. T Matsushige, T Tsutsui. Initiative by Communities in the Construction of Integrated Community Care in Japan. Health System Reform in Asia 2011, Hong Kong, (China) 2011.12.9-12

9. 筒井孝子, 大畠賀政昭, 東野定律 . 介護保険制度における保険者機能を評価する指標の開発 .第 70 回日本公衆衛生学会総会, 秋田県民会館 (秋田市), 2011.10.19-21.

〔図書〕(計4件)

1. 筒井孝子 . 地域包括ケアシステムのサイエンス . 年友企画, 東京, 2014 年
2. 筒井孝子 . 地域包括ケアシステム構築のためのマネジメント . 中央法規出版, 東京, 2014 年
3. 筒井孝子 . 地域連携方法論の開発と展望 . 高橋紘士・武藤正樹共編 . 地域連携論－医療・看護・介護・福祉の協働と包括的支援 - 東京, オーム社, p26-38, 2013 年
4. 筒井孝子 . 地域包括ケアシステムに関する国際的な研究動向 . 高橋紘士編 . 地域包括ケアシステム . 東京, オーム社, p38-57, 2012 年

6 . 研究組織

(1)研究代表者

筒井 孝子 (tsutsui takako) 兵庫県立大学・経営研究科・教授 研究者番号 : 20300923

(2)研究分担者

宮野 尚哉 (miyano takaya) 立命館大学・理工学部・教授 研究者番号 : 10312480

松繁 卓哉 (matsusige takuya)

立保健医療科学院・医療・福祉サービス研究部・主任研究官 研究者番号 : 70558460

大畠賀 政昭 (otaga masaaki)

国立保健医療科学院・医療・福祉サービス研究部・研究員 研究者番号 : 90619115

(3)連携研究者

高橋 紘士 (takahasi hirosi)

高齢者住宅財団・理事長

研究者番号 : 00171520

東野 定律 (higasino sadanori)

静岡県立大学・経営情報学部・准教授

研究者番号 : 60419009